

奈良市公報

号外第20号

平成21年11月27日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

条 例

- 奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例…………… 1
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出…………… 1
- 生活保護法の規定による施術者の指定…………… 2
- 放置自転車等の保管…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了…………… 2
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 2
- 放置自転車等の保管…………… 3
- 奈良市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示…………… 3
- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 12
- 公募型プロポーザル方式による受託者の選定…………… 13
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定…………… 15
- 放置自動車の処分等…………… 15
- 放置自転車等の保管…………… 16
- 奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示…………… 16
- 奈良市緊急時在宅高齢者支援事業実施要綱の一部を改正する告示…………… 16
- 参加差押解除通知書の公示送達…………… 16
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…………… 16
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…………… 17
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出…………… 17
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 17
- 奈良市指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する告示…………… 17
- 放置自転車等の保管（2件）…………… 18
- 奈良市特定間伐等促進計画の閲覧…………… 18
- 開発行為に関する工事の完了…………… 18
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定…………… 18
- 放置自転車等の保管…………… 19
- 指定管理者の公募…………… 19
- 議会定例会の招集…………… 19
- 道路の一部供用開始…………… 19
- 開発行為に関する工事の完了…………… 19

公 営 企 業

- 奈良市水道局指定給水装置工事事業者の指定…………… 20
- 議 会
- 議会議長の当選…………… 20
- 議会副議長の当選…………… 20
- 議会運営委員会の委員の選任…………… 20
- 議会運営委員会の委員長及び副委員長の当選…………… 20
- 議会常任委員会の委員の選任…………… 21
- 議会常任委員会の委員長及び副委員長の当選…………… 21
- 奈良市議会だより編集委員会の委員の就任…………… 21
- 奈良市議会だより編集委員会の委員長及び副委員長の当選…………… 21
- 奈良市議会情報公開審査会の委員の就任…………… 21
- 奈良市議会情報公開審査会の委員長及び副委員長の当選…………… 22
- 山辺環境衛生組合の議会の議員の当選…………… 22

条 例

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年 8 月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市条例第39号

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例
奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「8人」を「7人」に改め、同条第2号中「9人」を「8人」に改め、同条第3号中「9人」を「8人」に改め、同条第4号中「9人」を「8人」に改め、同条第5号中「9人」を「8人」に改める。

第4条第2項中「14人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（平成21年 8 月18日揭示済）

告 示

奈良市告示第430号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年 8 月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		廃止した 施 術 の 種 類	廃 止 年 月 日
施術所の名称	施術所の所在地		
高橋 聡太		柔道整復	平成19年 8月6日
高橋鍼灸整骨院 (高橋 聡太)	奈良県奈良市学 園大和町五丁目 33-103		

(平成21年 8 月18日揭示済)

奈良市告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年 8 月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施 術 の 種 類	指 定 年 月 日
施術所の名称	施術所の所在地		
田中 良彦		柔道整復	平成21年 7月27日
高橋鍼灸整骨院 (田中 良彦)	奈良県奈良市学 園大和町五丁目 33-103		

(平成21年 8 月18日揭示済)

奈良市告示第432号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年 8 月18日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成21年 8 月18日
- 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域
- 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市企画部交通政策課 電話0742-34-1111代表

(平成21年 8 月18日揭示済)

奈良市告示第433号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成21年 8 月19日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

平成21年 4 月30日 奈良市指令都整開 第09A-7号

平成21年 7 月29日 奈良市指令都整開 第09A-7-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

(1) 開発行為 平成21年 8 月19日 第1177号

(2) 公共施設 平成21年 8 月19日 第521号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市法蓮佐保山一丁目99番2の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町398番地

株式会社 ヒラサワ 代表取締役 立石秀樹

5 公共施設の種類の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市法蓮佐保山一丁目99番2の一部

(2) 下水道

奈良市法蓮佐保山一丁目99番2の一部

(平成21年 8 月19日揭示済)

奈良市告示第434号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成21年 8 月20日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関

名称	所在地	施設又は実施する事業の種類	指定年月日
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
ハッピースマイル訪問介護センター	奈良県奈良市五条畑一丁目 27-12-11	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年 8 月 1 日 平成21年 8 月 1 日
株式会社ハッピースマイル	奈良県奈良市五条畑一丁目 27-12-11		

(平成21年 8 月20日揭示済)

奈良市告示第435号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年 8 月20日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成21年 8 月19日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年 8 月20日揭示済)

奈良市告示第436号

奈良市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年 8 月20日

奈良市長 仲川 元 庸

平成20年 4 月 1 日～平成21年 3 月31日閲覧者

奈良市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱(平成15年奈良市告示第141号)の一部を次のように改正する。

第8条第2号を次のように改める。

(2) 浄化槽法第7条第1項に規定する設置後等の水質検査に係る手数料及び同法第11条第1項に規定する定期検査(以下「定期検査」という。)に係る手数料をあらかじめ3年分納付していることが確認できる書類の写し

第8条中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 定期検査及び維持管理を適正に行う旨の誓約書
附 則

この告示は、平成21年 8 月20日から施行する。

(平成21年 8 月20日揭示済)

奈良市告示第437号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により次のとおり公表します。

平成21年 8 月21日

奈良市長 仲川 元 庸

(市民課)

閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK放送文化研究所 (株)中央調査社	全国接触者率調査(テレビの見られ方などについての調査)の対象者抽出	平成20年 4 月15日	四条大路南町、大安寺町、柏木町 7歳以上の男女
奈良県生涯学習・スポーツ振興課	県民の運動・スポーツに対する意識や実態の調査をするための対象者抽出	平成20年 4 月28日	市民課所管の町より抽出 20歳以上の男女
NHK放送文化研究所 NHK奈良放送局	全国個人視聴率調査の対象者抽出	平成20年 4 月30日	大森西町、恋の窪一丁目 7歳以上の男女
内閣府大臣官房政府広報室 (株)中央調査社	生涯学習に関する世論調査の対象者抽出	平成20年 5 月12日	高畑町 満20歳以上の男女

<p>金融広報中央委員会 <small>(株)日本リサーチセンター</small></p>	<p>金融に関する消費者アンケート調査</p>	<p>平成20年9月24日</p>	<p>秋篠早月町 満20歳以上の男女</p>
<p>奈良県商工労政部商業振興課 <small>(株)サーベイリサーチセンター</small></p>	<p>奈良県内における消費拡大に向けた消費動向アンケート調査</p>	<p>平成20年10月7日</p>	<p>鍋屋町、南新町、花芝町、中新屋町、秋篠三和町一丁目、中院町、秋篠新町、青野町、恋の窪一丁目～三丁目、六条西一丁目～五丁目、押熊町、中山町、横領町、鶴町、漢国町、坊屋敷町、登大路町、大豆山突抜町、小西町、南肘塚町、東向中町、南半田西町、餅飯殿町、上三条町、奥子守町、林小路町、椿井町、池之町、下御門町、阿字万字町、尼辻町、五条西一丁目～二丁目、七条東町、二条町一丁目～二丁目、大安寺一丁目～四丁目、八条町、四条大路南町、尼辻中町、柴屋町、田中町、興隆寺町、高樋町、中貫町、大野町、日笠町、水間町、別所町、八島町、藤原町、西大寺竜王町一丁目、西大寺野神町一丁目～二丁目、西大寺赤田町一丁目～二丁目、西大寺新町一丁目～二丁目、西大寺栄町二丁目～三丁目、西笹鉾町、北袋町、法蓮佐保山一丁目、法蓮佐保山三丁目、奥芝町、西包永町、大宮町二丁目～六丁目、都祁南之庄町、都祁小山戸町、都祁相河町、邑地町、北野山町、北村町、狭川両町、平清水町、須山町、月ヶ瀬嵩、川久保町、今小路町、東笹鉾町、手貝町、今在家町、水門町、青山一丁目～二丁目、青山四丁目、青山六丁目～七丁目、佐保台西町、白毫寺町、脇戸町、陰陽町、北京終町、大森町、半田開町、三条栄町、西之阪町、油阪町、三条本町、北市町、京終地方東側町、右京二丁目～五丁目、朱雀一丁目～五丁目 20歳以上の男女</p>
<p>独立行政法人 国立国語研究所 <small>(社)新情報センター</small></p>	<p>生活のための日本語 全国調査</p>	<p>平成20年10月16日</p>	<p>大宮町一丁目 20歳以上79歳以下の男女</p>
<p>奈良市文書法制課</p>	<p>住宅・土地統計調査</p>	<p>平成20年10月16日</p>	<p>青山三丁目～四丁目、青山七丁目～八丁目、秋篠早月町、秋篠三和町二丁目、秋篠町、尼辻西町、尼辻南町、今市町、歌姫町、大宮町二丁目～六丁目、大森町、小川町、奥芝町、押熊町、柏木町、桂木町、杏町、川上町、川久保町、川之上突抜町、北新町、北永井町、北袋町、北室町、紀寺町、京終地方東</p>

			<p>側町、恋の窪一丁目～三丁目、五条二丁目、五条町、五条畑一丁目、五条西一丁目、神殿町、西九条町一丁目、西大寺赤田町一丁目～二丁目、西大寺北町二丁目～三丁目、西大寺国見町一丁目～二丁目、西大寺芝町一丁目、西大寺新町一丁目～二丁目、西大寺宝ヶ丘、西大寺野神町一丁目、西大寺東町一丁目、西大寺本町、西大寺南町、佐紀町、佐保台二丁目～三丁目、佐保台西町、三条大路一丁目～二丁目、三条大路四丁目、三条大宮町、三条栄町、三条添川町、三条町、三条絵町、三条本町、敷島町一丁目、四条大路一丁目、四条大路三丁目、七条一丁目～二丁目、七条町、七条西町一丁目、七条東町、芝辻町一丁目～三丁目、十輪院町、菅原町、柚ノ川町、大安寺二丁目、大安寺五丁目～六丁目、高畑町、高天市町、田中町、誓多林町、角振町、椿井町、鶴福院町、寺町、東九条町、中畑町、内侍原町、奈良阪町、西木辻町、西紀寺町、西九条町二丁目、西笹鉾町、西新屋町、西包永町、西ノ京町、二条町一丁目、登大路町、八条一丁目、八条町、東木辻町、東紀寺町一丁目、東紀寺町三丁目、東城戸町、東包永町、疋田町四丁目～五丁目、肘塚町、白毫寺町、平松一丁目～三丁目、福智院町、藤原町、古市町、宝来一丁目～二丁目、宝来町、法蓮町、法華寺町、山陵町、南紀寺町一丁目、南紀寺町五丁目、南京終町、南京終町一丁目、南京終町四丁目、南京終町七丁目、南城戸町、南新町、南永井町、山町、横井一丁目、横田町、横領町、六条一丁目～三丁目、六条町、六条西町、六条西一丁目、六条西三丁目、六条西六丁目、六条緑町三丁目、若葉台一丁目～二丁目 全世帯</p>
<p>奈良県くらし創造部人権施策課</p>	<p>人権に関する県民意識調査</p>	<p>平成20年10月29・30日</p>	<p>川久保町、東笹鉾町、雑司町、手貝町、川上町、北御門町、般若寺町、奈良阪町、青山一丁目～八丁目、佐保台二丁目～三丁目、佐保台西町、鶴福院町、十輪院畑町、薬師堂町、紀寺町、西紀寺町、高畑町、白毫寺町、東紀寺町一丁目、東紀寺町三丁目、南紀寺町一丁目～五丁目、中新屋町、中辻町、肘塚町、東木辻町、北京終町、南京終町、京終地方西側町、小太郎町、大森町、大森西町、西木辻町、杉</p>

ヶ町、南肘塚町、桂木町、橋本町、北室町、角振町、小川町、漢国町、坊屋敷町、北半田西町、高天市町、北川端町、西包永町、菖蒲池町、北市町、法華寺町、法蓮佐保山一丁目、法蓮町、奈保町、三条松町、三条栄町、三条川西町、三条町、今辻子町、油阪町、三条本町、三条宮前町、三条添川町、三条大宮町、大宮町一丁目～四丁目、大宮町六丁目、芝辻町、芝辻町一丁目～四丁目、北永井町、北之庄町、南永井町、神殿町、出屋敷町、窪之庄町、池田町、山町、今市町、田中町、米谷町、高樋町、茗荷町、長谷町、大野町、誓多林町、別所町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、都祁南之庄町、大安寺町、恋の窪一丁目～三丁目、恋の窪東町、四条大路南町、柏木町、八条一丁目、大安寺西一丁目、大安寺一丁目～七丁目、五条二丁目～三丁目、尼辻北町、尼辻中町、尼辻南町、横領町、佐紀町、五条西一丁目～二丁目、五条町、赤膚町、五条畑一丁目、六条町、六条一丁目～三丁目、六条緑町二丁目～三丁目、七条町、七条西町一丁目、七条一丁目、西ノ京町、七条東町、二条町二丁目、六条西二丁目～六丁目、二条大路南二丁目、二条大路南四丁目、三条大路一丁目～二丁目、三条大路四丁目、四条大路一丁目～五丁目、押熊町、中山町、山陵町、秋篠町、秋篠早月町、秋篠三和町一丁目～二丁目、秋篠新町、敷島町一丁目～二丁目、歌姫町、西大寺小坊町、西大寺新田町、西大寺新池町、西大寺高塚町、西大寺宝ヶ丘、菅原町、青野町、若葉台二丁目～四丁目、疋田町、疋田町一丁目～三丁目、疋田町五丁目、西大寺東町一丁目、西大寺新町一丁目～二丁目、西大寺本町、西大寺南町、西大寺国見町一丁目～二丁目、西大寺北町二丁目～三丁目、西大寺芝町一丁目～二丁目、西大寺野神町一丁目、西大寺竜王町一丁目、西大寺赤田町一丁目～二丁目、宝来一丁目～四丁目、平松一丁目～五丁目、東九条町、杏町、西九条一丁目～三丁目、古市町、八島町、鹿野園町、藤原町、横井一丁目～二丁目、横井五丁目、横井七丁目、神功一丁

			目～六丁目、右京二丁目～五丁目、朱雀一丁目～六丁目、左京一丁目～四丁目、都祁友田町、蘭生町、都祁相河町、都祁吐山町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、針町、針ヶ別所町、小倉町、下深川町、都祁馬場町、柳生下町、丹生町、北野山町、阪原町、忍辱山町、須川町、生琉里町、東鳴川町、中ノ川町、西狭川町、下狭川町 満20歳以上の男女
(財)新聞通信調査会 (株)中央調査社	メディアに関する全国世論調査	平成20年11月21日	宝来三丁目 満18歳以上の男女
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 統計数理研究所 (株)中央調査社	国民性に関する意識動向(2008年度)調査	平成20年11月21日	東九条町 16歳以上79歳以下の男女
(財)明るい選挙推進協会 (株)新情報センター	若者の政治に関する意識調査	平成20年12月11日	柏木町 16歳以上29歳以下の男女
大阪商業大学JGSS研究センター (株)中央調査社	働き方と暮らしについての調査	平成20年12月11日	六条二丁目 28歳以上42歳以下の男女
内閣府大臣官房政府広報室 (株)新情報センター	社会意識に関する世論調査	平成20年12月17日	東九条町 20歳以上の男女
内閣府国民生活局総務課調査室 (株)新情報センター	平成20年度国民生活選好度調査	平成20年12月17日	大安寺二丁目 15歳以上75歳未満の男女
慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター (株)中央調査社	仕事と生活調査	平成20年12月25日	三条栄町 20歳以上の男女
内閣府 (株)新情報センター	高齢者の地域社会への参加に関する調査	平成21年1月23日	神殿町 60歳以上の男女
内閣府経済社会総合研究所 (株)中央調査社	消費動向調査(全国、月次)	平成21年1月30日	法蓮町、半田開町、川上町、多門町 単身世帯
自衛隊奈良地方協力本部	自衛官募集に伴う広報	平成21年1月28・29・30日 2月3・4・5・6日	奈良市全町 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの男女 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの男女 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの男子
日本たばこ産業(株) (株)ビデオリサーチ	2009年全国たばこ喫煙者率調査	平成21年2月3日	六条西六丁目、今小路町、雑司町、西大寺本町 大正8年5月1日～平成元年4月30日生まれの男女

日本銀行 情報サービス局 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成21年2月19日	神殿町 満20歳以上の男女
内閣府経済社会総合研究所 (株)中央調査社	消費動向調査(全国、月次)	平成21年2月25日	三条栄町、三条松町 単身世帯
平成20年4月1日～平成21年3月31日閲覧者 (西部出張所)			
閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK奈良放送局 放送部 放送部長 渡辺 隆嗣	第8回日本人の意識調査	平成20年5月1日	三松三丁目～四丁目 明治～平成4年生まれの男女
NHK奈良放送局 放送部 放送部長 渡辺 隆嗣	6月全国個人視聴率調査	平成20年5月1日	三松一丁目、三松三丁目 明治～平成13年生まれの男女
奈良県総務部知事公室 (株)地域社会研究所 代表取締役社長 大橋 浩	平成20年度県民アンケート調査	平成20年5月16日	あやめ池南四丁目、学園南一丁目、 鶴舞東町、百楽園二丁目、朝日町 二丁目、中登美ヶ丘一丁目、西登 美ヶ丘六丁目、北登美ヶ丘一丁目、 二名四丁目、三松二丁目、富雄元 町四丁目、藤ノ木台四丁目、帝塚 山六丁目、学園緑ヶ丘二丁目、帝 塚山南三丁目、青垣台三丁目、松 陽台四丁目 満20歳以上の男女
独立行政法人 国立病院機構 (株)中央調査社 会長 若林 清造	飲酒と生活習慣に関する調査	平成20年5月27日	あやめ池北二丁目 満20歳以上の男女(昭和63年5月 末日までの生まれの男女)
日本医師会総合政策研究機構 (株)中央調査社 会長 若林 清造	生活意識に関する調査	平成20年6月24日	帝塚山南四丁目 満20歳以上の男女
(株)家の光協会 会長 江原 正視 (株)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	読書についてのアンケート (第63回全国農村読書調査)	平成20年7月10日	大和田町 16歳以上79歳以下の男女
厚生労働省雇用均等・児童家 庭局母子保健課 (株)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	第4回男女の生活と意識に関 する調査	平成20年8月20日	富雄北三丁目 16歳以上49歳以下の男女
内閣府男女共同参画局 (株)中央調査社 会長 中田 正博	男女間における暴力に関する 調査	平成20年9月3日	富雄北二丁目 満20歳以上の男女
NHK奈良放送局 放送部 放送部長 武中 千里	平成20年11月全国個人視聴率 調査	平成20年9月11日	三松一丁目～二丁目 明治～平成13年生まれの男女
NHK奈良放送局 放送部 放送部長 武中 千里	全国接触者率調査(テレビの 見られ方などについての調査)	平成20年9月11日	三松二丁目 明治～平成13年生まれの男女

(株)時事通信社 大阪支社 支社長 長田 義明	住民意識調査(くらしと環境に関する世論調査)	平成20年9月17日	学園大和町六丁目、富雄元町一丁目 満20歳以上の男女
(株)中央調査社 会長 中田 正博			
奈良県商工労働部商業振興課 (株)サーベイリサーチセンター 大阪事務所 所長 中村 光明	奈良県内における消費拡大に向けた消費動向アンケート調査	平成20年10月8日	あやめ池南一丁目～八丁目、あやめ池北一丁目～三丁目、帝塚山南一丁目～五丁目、富雄泉ヶ丘、大倭町、学園北一丁目～二丁目、登美ヶ丘二丁目～六丁目、南登美ヶ丘、東登美ヶ丘一丁目～五丁目、北登美ヶ丘一丁目～五丁目、石木町、西千代ヶ丘一丁目～三丁目、大和田町、学園緑ヶ丘一丁目～三丁目、二名平野一丁目～二丁目、三碓町、松陽台一丁目～三丁目 20歳以上の男女
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 所長 北川 源四郎	日本の国民性調査	平成20年10月15日	東登美ヶ丘一丁目～二丁目 20歳以上79歳以下の男女
(株)新情報センター 事務局長 平谷 伸次			
NHK編成局(編成センター) ・国学院大学・京都大学大学院	生活意識に関する調査	平成20年10月21日	帝塚山南五丁目 16歳以上の男女
(株)中央調査社 会長 中田 正博			
奈良県くらし創造部人権施策課 (株)サーベイリサーチセンター 大阪事務所 所長 中村 光男	人権に関する県民意識調査	平成20年10月30日	あやめ池南一丁目～八丁目、あやめ池北一丁目～三丁目、学園南一丁目～三丁目、学園北一丁目～二丁目、学園大和町一丁目～六丁目、学園朝日町、学園朝日元町一丁目～二丁目、鶴舞東町、鶴舞西町、百楽園一丁目～五丁目、中山町西一丁目～四丁目、朝日町一丁目～二丁目、登美ヶ丘二丁目～六丁目、南登美ヶ丘、中登美ヶ丘一丁目～六丁目、西登美ヶ丘一丁目～八丁目、東登美ヶ丘一丁目～六丁目、北登美ヶ丘二丁目～六丁目、二名二丁目～四丁目、二名平野二丁目、三松一丁目～四丁目、三碓町、三松ヶ丘、富雄元町一丁目～四丁目、富雄川西一丁目～二丁目、中町、帝塚山一丁目～三丁目、丸山一丁目～二丁目、富雄泉ヶ丘、大倭町、菅野台、藤ノ木台一丁目～四丁目、学園新田町、学園赤松町、石木町、大和田町、千代ヶ丘一丁目～三丁目、青垣台二丁目、鳥見町一丁目～四丁目、西千代ヶ丘一丁目～三丁目、学園緑ヶ丘二丁目～三丁目、

			学園中一丁目～五丁目、帝塚山西一丁目、帝塚山南一丁目～五丁目、帝塚山四丁目～六丁目、富雄北一丁目～三丁目、松陽台一丁目～四丁目、三碓一丁目～六丁目、帝塚山中町、富雄北一丁目 20歳以上の男女
国土交通省土地・水資源局土地市場課 (株)中央調査社 会長 中田 正博	土地に関する国民の意識調査	平成20年11月26日	鳥見町二丁目 20歳以上の男女
(株)中央調査社 会長 中田 正博	家庭用塩の消費実態に関する調査	平成20年11月26日	藤ノ木台三丁目 20歳以上の男女
公立大学法人 首都大学東京 人文科学研究科 (株)中央調査社 会長 中田 正博	第3回家族についての全国調査	平成20年12月10日	松陽台三丁目、千代ヶ丘三丁目 満28歳以上72歳以下の男女
(株)中央調査社 会長 中田 正博	第37回生活意識に関するアンケート調査	平成20年12月12日	あやめ池南七丁目～八丁目 1989年2月11日以前に生まれた方
日本銀行 情報サービス局 (株)日経リサーチ 代表取締役社長 園本 雄司	働き方と暮らしについての調査	平成20年12月18日	西登美ヶ丘四丁目 28歳以上42歳以下の男女
大阪商業大学 J G S S 研究センター (株)中央調査社 会長 中田 正博	生活意識に関する調査	平成20年12月18日	帝塚山中町 16歳以上の男女
(株)中央調査社 会長 中田 正博	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	平成20年12月18日	富雄北二丁目 20歳以上の男女
内閣府大臣官房政府広報室 (株)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	高齢者の生活実態に関する調査	平成21年1月29日	菅野台 60歳以上(平成21年2月1日現在)の男女
(株)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	2009年全国たばこ喫煙者率調査	平成21年2月3日	西登美ヶ丘一丁目、青垣台二丁目～三丁目 大正8年5月1日～平成元年4月30日生まれの男女
日本たばこ産業(株) 情報担当部長 仲井 賢治 (株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦	放送についての意識調査	平成21年2月25日	あやめ池南二丁目 満16歳以上(平成5年2月末日まで生まれ)の男女
(株)野村総合研究所 常務執行役員 山田 澤明 (株)中央調査社 会長 中田 正博			

内閣府政策統括官 (株)中央調査社 会長 中田 正博	安全安心まちづくりに関する 意識調査	平成21年2月25日	学園大和町一丁目 満20歳以上(平成元年2月末日ま で生まれ)の男女
文化庁 文化部 国語課 (株)中央調査社 会長 中田 正博	平成20年度国語に関する世論 調査	平成21年3月25日	藤ノ木台三丁目 16歳以上(平成5年2月末日まで 生まれ)の男女

平成20年4月1日～平成21年3月31日閲覧者

(月ヶ瀬行政センター)

閲覧の請求をした国若しくは 地方公共団体の名称又は申出 者の氏名(法人の場合は名称 及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
奈良県総務部知事公室行政経 営課 (株)地域社会研究所	平成20年度県民アンケート調 査	平成20年5月15日	月ヶ瀬石打 20歳以上の男女

平成20年4月1日～平成21年3月31日閲覧者

(東部出張所)

閲覧の請求をした国若しくは 地方公共団体の名称又は申出 者の氏名(法人の場合は名称 及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK放送文化研究所 (株)中央調査社	「健康」は人々の重大な関心事 であり、健康をめぐる情報は テレビや新聞、雑誌などで盛 んに取り上げられている。「高 齢化」や「格差」「情報化」 などの現代社会の特質と、人 々の健康意識の関係を中心に、 「健康」に対する人々の考え を探る。	平成21年1月6日	西狭川町、下狭川町、広岡町、興 ヶ原町、邑地町 16歳以上の男女

平成20年4月1日～平成21年3月31日閲覧者

(北部出張所)

閲覧の請求をした国若しくは 地方公共団体の名称又は申出 者の氏名(法人の場合は名称 及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
内閣府大臣官房政府広報室 (株)新情報センター	民法の青年年齢に関する世論 調査	平成20年6月20日	左京三丁目 18歳以上の男女
NHK放送文化研究所 (株)中央調査社	デジタル放送に関する調査	平成20年7月15日	朱雀五丁目 16歳以上の男女
(株)時事通信社 大阪支社 (株)中央調査社	住民意識調査	平成20年9月3日	右京二丁目 20歳以上の男女
NHK放送文化研究所 (株)中央調査社	2009年6月全国接触者率調査 (テレビの見られ方などにつ いての調査)	平成21年3月23日	左京一丁目 7歳以上の男女

(平成21年8月21日揭示済)

奈良市告示第438号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良

市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域
内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管し
たので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年8月21日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成21年8月21日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年8月21日揭示済)

奈良市告示第439号

公募型プロポーザル方式により受託者を選定しますので、次のとおり告示します。

平成21年8月21日

奈良市長 仲川 元 庸

1 目的

奈良市においては、現行の奈良市第3次総合計画の計画期間が平成22年度で終了するため、新たなまちづくりの指針となる次期総合計画を作成する。そこで、市の将来都市像等へ市民の視点からの声を反映し、市民の積極的な計画への参画を図れるように配慮し、総合計画作成を確実かつ順調に遂行するため、作成全般の細部にわたるコンサルティング業務を委託により行う。

ついては、委託事業者の選定にあたり、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価選定するプロポーザル方式を実施する。

2 業務の名称、内容、履行期間及び予算の概要

- (1) 業務名称 奈良市第4次総合計画作成業務
- (2) 業務内容 奈良市第4次総合計画作成業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに
- (3) 履行期間 契約の日から平成23年3月31日までの間
- (4) 予算計上額 次期総合計画作成委託料：24,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
(平成21年度：10,000,000円 平成22年度：14,000,000円)

3 委託者選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5年以内において、人口30万以上の市が発注した総合計画策定業務の受託実績（平成16年4月1日から平成21年3月31日の間に完了した業務）を有していること。受託実績は、本体業務を受託した実績であり、アンケート調査等の業務の一部のみを受託した実績は含まない。
- (3) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(4) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中ではないこと。

(5) 本市近辺（奈良市役所本庁舎から公共交通機関を利用して片道90分程度まで）の位置に事務所を有していること。

5 提案内容

(1) 本業務全体についての提案

① 総合計画は、時代の潮流を的確に把握し、将来の展望を示す市の最上位計画であることから、現行計画の単なる継続ではなく、新しい視点を必要とするものである。このことから、市民の参画や意見の反映、さらには、市の特性や課題、また、社会経済情勢の今後の推移による市の変化などを十分に把握して、基本構想や基本計画を策定する際の議論の基礎となる提案を求める。また、市や関連団体から先に示されている各種の政策提言や報告、計画などについても配慮すること。

② 平成20年度に実施した基礎調査から得られたデータの活用、市の個別施策の分野別計画や国・県の膨大な数の中長期的な関連計画との整合性の確保など広範囲に及ぶ本業務に対して課題解決方法等、仕様書に記載の本業務全体について企画力と実効性を有した提案を求める。

(2) 本業務に係る個別の提案

① “行政経営の視点” “施策評価との連動” “市民の参画”などを踏まえた第4次総合計画の役割・位置付及び計画の達成目標・指標の設定についての提案を求める。

② 特に、計画策定への市民の参画として初の試みである市民会議については、十分な議論の上に意見を集約できる仕組み体制や運営方法等の提案を求める。

③ その他自由意見（本業務に関して奈良市に提案したいことがあれば記入のこと）

6 参加表明受付

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式1）

② 会社概要票（様式2）

③ 業務経歴書（様式3-1）

④ 奈良市物品購入等指名競争入札参加申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、次の納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの：写し可）

ア 奈良市内の事業者（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む）

・平成19・20年度分の法人市民税の納税証明書（奈良市市民税課で証明）

・平成19・20年度分の固定資産税の納税証明書（奈良市市民税課で証明）

イ 奈良市外の事業者

・法人税の納税証明書（その3又はその3の3）（税務署で証明）

- (2) 提出部数
各1部
- (3) 提出期間
平成21年8月21日(金)～平成21年8月28日(金)午後5時まで
- (4) 提出方法
事前に電話連絡の上、持参すること。電子メール、ファクシミリ、送付等での提出は認めない。奈良市役所の閉庁日を除く、各日午前8時30分から午後5時までに提出すること。
- (5) 提出場所
奈良市企画部企画政策課(担当:奥田、木村)
所在地 〒630-8580 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階
電話:0742-34-4786(直通)
- (6) 参加表明関係書類を提出した事業者には仕様書を交付する。
- (7) 参加承認
本プロポーザルの参加承認の可否の連絡は、平成21年8月31日(月)までに参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで順次通知する。
- 7 質問の受付及び回答
- (ア) 受付期間
平成21年9月1日(火)～平成21年9月7日(月)午後5時まで
- (イ) 提出方法
電子メールで次のメールアドレス宛てに提出すること。電話及び直接来所による質問には応じない。
E-mail:kikakuseisaku@city.nara.lg.jp
- (ウ) 質問書の様式
様式は自由とするが、次の項目を明記すること。
- ① 電子メールの表題(「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。)
 - ② 事業者名
 - ③ 担当者の氏名・連絡先(所属、電話番号等)
- (エ) 質問に対する回答
平成21年9月8日(火)頃に、本プロポーザルへの参加を承認した事業者全員に対し参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで回答する。
- 8 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類(審査の対象となる書類)
- ① 企画提案書
 - ② 業務経歴書(様式3-2)
過去5年以内において、人口5万以上の市が発注した総合計画策定業務の受託実績(平成16年4月1日から平成21年3月31日の間に完了した業務)について記入すること。受託実績は、本体業務を受託した実績であり、アンケート調査等の業務の一部のみを受託した実績は含まない。
 - ③ 業務の実施体制調書(様式4)

- ④ 業務工程表(様式自由)
 - ⑤ 見積書
様式は自由とするが、金額は、消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること。仕様書第2章 業務内容に記載する各年度の業務ごとに見積書を作成し、積算根拠の具体的な内訳を明らかにすること。
- (2) 提出部数
各10部
- (3) 提出期間
平成21年9月9日(水)～平成21年9月16日(水)午後5時まで
なお、この期間内に企画提案書等の提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- (4) 提出方法
持参、郵便又は信書便により提出すること(郵便又は信書便については、上記提出期間内必着のこと)。持参の場合は、奈良市役所の閉庁日を除く、各日午前8時30分から午後5時までに提出すること。
- (5) 提出場所
前記6(5)に同じ
- (6) 企画提案書の書式等
- ① 用紙サイズは、A4版縦とし、横書きとすること。
 - ② 文字サイズは、10ポイント以上で作成すること。
 - ③ 使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とする。
 - ④ 片面印刷で10ページ以内(表紙はページ数に含めない)とし、印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
 - ⑤ ページ番号を付すこと。
- (7) 企画提案書の作成について
- ① 仕様書及び本要項「5 提案内容」を踏まえること。
 - ② 提案内容は、すべて事業者自ら実現できる範囲内のものとし、できるだけ具体的であること。
 - ③ 仕様書以上の業務項目・内容が盛り込まれている場合は、そのアピールポイントが容易にわかるように記載すること。
 - ④ 企画提案書は表紙を除き社名、商標マーク等企業名を特定できる情報は記入してはならない。
- 9 事業者の選定
「奈良市総合計画プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)」が事業者を選定する。審査の公平性を期すため、書類の審査やプレゼンテーションは事業者名を伏せて行う。
- (1) プレゼンテーション
- ① 実施日時・場所
9月28日(月)午前。詳細については別途決定し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで通知する。
 - ② 実施時間
1事業者につき25分以内(プレゼンテーション15分、質疑応答10分以内)を予定している。

③ その他

ア 提案内容には奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）第7条に定める不開示情報に該当するものが含まれており、プレゼンテーションは非公開で行う。ただし、事業者選定後に、議事録要旨並びに交渉権第1位及び第2位の事業者に係る事業者名及び提案書の概要を公開することとする。

イ プレゼンテーションで使用する資料は、提出された提案書のみとする。提案書にない追加提案や追加資料の配付は認めない。また、パワーポイントの使用も認めない。

ウ プレゼンテーション出席者数は、プレゼンテーションを行う者1名、その他補助する者2名以内の計3名以内とする。プレゼンテーションは本業務に直接携わる者が行うこと。

(2) 選定方法等

① 企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査、採点し、交渉権第1位及び第2位となる事業者各1者を選定する。

② 委員会は別途定める採点基準表に基づき、提出書類に記載された内容を評価項目ごとに採点する。

③ 交渉権第1位に選定された事業者とは随意契約に向けた交渉を行う。なお、交渉権第1位に選定された事業者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は前記4(1)又は(4)の要件を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、交渉権第2位に選定された事業者と交渉を行う。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、企画提案書等を提出したすべての事業者に速やかに通知する。

交渉権第1位、第2位に選定された事業者については、その旨通知する。

選定に関する異議等は受け付けない。

10 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 前記4(1)又は(4)の要件を満たさなくなった者
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ④ 見積書の見積額(税込)が前記2(4)の予算計上額を超えている場合

11 その他留意事項

(1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 企画提案書提出期間終了後の提案等の修正または変更は、一切認めない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要ない範囲において、複製を作成することがある。

(5) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、

奈良市情報公開条例に基づき、提出書類を開示する場合がある。

(6) 提出書類の「業務の実施体制調書（様式4）」に記載する管理責任者及び担当者（以下「管理責任者等」という。）は、このプロポーザル方式実施の公告の日以前に参加事業者と3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとする。又、奈良市と契約を締結する事業者は予定した管理責任者等を配置するものとし、当該管理責任者の交代については死亡、傷病、退職等のようなやむを得ない場合を除き、これを認めないものとする。

12 担当部局

奈良市企画部企画政策課（担当：奥田、木村）

所在地 〒630-8580 奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階

電話：0742-34-4786（直通）

ファクシミリ：0742-34-4900

E-mail：kikakuseisaku@city.nara.lg.jp

（平成21年8月21日揭示済）

奈良市告示第440号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年8月21日

奈良市長 仲川元庸

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
長谷 隆生	長谷整形外科クリニック	奈良市藤ノ木台四丁目6番4号	整形外科	平成21年5月14日
林 勝文	医療法人拓生会 奈良西部病院	奈良市三碓町2143番地の1	内科	平成21年5月15日
葛城 良昌	医療法人康仁会 西の京病院	奈良市六条町102番地の1	眼科	平成21年7月1日

（平成21年8月21日揭示済）

奈良市告示第441号

奈良市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成8年奈良市条例第14号）第14条第4項の規定により廃物として認定した放置自動車を同条例第16条第1項の規定により次のとおり処分等するので、告示します。

平成21年8月24日

奈良市長 仲川元庸

1 放置場所

1号 物件	奈良市東之阪町地内（市道 北部第127号線上）
----------	-------------------------

2 自動車の種類等

区分	メーカー	車名	形式	色	登録番号	車台番号
1号 物件	スズキ	キャリィ	軽貨物車	白	奈良41あ76-91	DC51T-151402

3 処分年月日

平成21年9月7日

4 処分等の内容

廃棄処分

5 連絡先

建設部土木管理課 電話 0742-34-1111

(平成21年8月24日揭示済)

奈良市告示第442号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年8月24日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成21年8月23日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年8月24日揭示済)

奈良市告示第443号

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年8月24日

奈良市長 仲川元庸

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱（昭和61年奈良市告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表修理費補助金の項を削り、同表夜間保育推進事業補助金の項中「（平成12年児発第247号厚生省児童家庭局長通知）」を「（平成20年雇発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」に改め、同表休日保育事業補助金の項中「1,500,000円」を「1,000,000円」に、「200人」を「210人」に、「750,000円」を「500,000円」に改め、同表一時保育促進事業補助金の項中「一時保育促進事業補助

金」を「一時預かり事業補助金」に、「一時・特定保育事業実施要綱（平成12年児発第247号厚生省児童家庭局長通知）」を「一時預かり事業実施要綱（平成20年雇発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」に、「一時保育促進事業を」を「一時預かり事業を」に、「一時保育事業」を「一時預かり事業」に改める。

附 則

この告示は、平成21年8月24日から施行し、この告示による改正後の奈良市民間保育所運営費補助金交付要綱の規定は、平成21年度予算に係る補助金から適用する。

(平成21年8月24日揭示済)

奈良市告示第444号

奈良市緊急時在宅高齢者支援事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年8月24日

奈良市長 仲川元庸

奈良市緊急時在宅高齢者支援事業実施要綱の一部を改正する告示

奈良市緊急時在宅高齢者支援事業実施要綱（昭和63年奈良市告示第76号）の一部を次のように改正する。

別表中「1,600円」を「1,575円」に改める。

附 則

この告示は、平成21年8月24日から施行し、この告示による改正後の奈良市緊急時在宅高齢者支援事業実施要綱別表の規定は、同月1日から適用する。

(平成21年8月24日揭示済)

奈良市告示第445号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第88条の規定に基づく参加差押解除通知書については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成21年8月24日

奈良市長 仲川元庸

- 1 送達をすべき文書
参加差押解除通知書
- 2 送達を受けるべき者
省略

(平成21年8月24日揭示済)

奈良市告示第446号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年8月25日

奈良市長 仲川元庸			<table border="1"> <tr> <th>医療機関の名称</th> <th>医療機関の所在地</th> <th>指定年月日</th> </tr> <tr> <td>岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市大宮町四丁目331-1</td> <td>平成21年8月1日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(平成21年8月25日揭示済)</p>			医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日	岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	平成21年8月1日																		
医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日																											
岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	平成21年8月1日																											
<table border="1"> <tr> <th>医療機関の名称</th> <th>医療機関の所在地</th> <th>廃止年月日</th> </tr> <tr> <td>医療法人社団岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市三条大路一丁目1-36</td> <td>平成21年7月31日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(平成21年8月25日揭示済)</p>			医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日	医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36	平成21年7月31日	<p>奈良市告示第448号</p> <p>生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。</p> <p style="text-align: right;">平成21年8月25日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>																				
医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日																											
医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36	平成21年7月31日																											
<p>奈良市告示第447号</p> <p>生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。</p> <p style="text-align: right;">平成21年8月25日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">指定介護機関</th> <th rowspan="2">廃止した施設又は廃止した事業の種類</th> <th rowspan="2">廃止年月日</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> </tr> <tr> <th colspan="2">開設者</th> <td rowspan="2">居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導</td> <td rowspan="2">平成21年7月31日 平成21年7月31日</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>主たる事務所の所在地</th> </tr> <tr> <td>医療法人社団岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市三条大路一丁目1-36</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>医療法人社団岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市三条大路一丁目1-36</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(平成21年8月25日揭示済)</p>			指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日	名称	所在地	開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成21年7月31日 平成21年7月31日	名称	主たる事務所の所在地	医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36			医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36						
指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日																										
名称	所在地																												
開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成21年7月31日 平成21年7月31日																										
名称	主たる事務所の所在地																												
医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36																												
医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市三条大路一丁目1-36																												
<p>奈良市告示第449号</p> <p>生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の</p>			<p>とおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。</p> <p style="text-align: right;">平成21年8月25日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">指定介護機関</th> <th rowspan="2">施設又は実施する事業の種類</th> <th rowspan="2">指定年月日</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> </tr> <tr> <th colspan="2">開設者</th> <td rowspan="2">居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導</td> <td rowspan="2">平成21年8月1日 平成21年8月1日 平成21年8月1日</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>主たる事務所の所在地</th> </tr> <tr> <td>岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市大宮町四丁目331-1</td> <td rowspan="2">介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護</td> <td rowspan="2">平成21年8月1日 平成21年8月1日</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市大宮町四丁目331-1</td> </tr> <tr> <td>岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市大宮町四丁目331-1</td> <td rowspan="2">介護予防 訪問リハビリテーション</td> <td rowspan="2">平成21年8月1日</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団岩井整形外科</td> <td>奈良県奈良市大宮町四丁目331-1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(平成21年8月25日揭示済)</p>			指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日	名称	所在地	開設者		居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導	平成21年8月1日 平成21年8月1日 平成21年8月1日	名称	主たる事務所の所在地	岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護	平成21年8月1日 平成21年8月1日	医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	介護予防 訪問リハビリテーション	平成21年8月1日	医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	<p>奈良市告示第450号</p> <p>奈良市指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。</p> <p style="text-align: right;">平成21年8月25日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p style="text-align: center;">奈良市指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正</p>		
指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日																										
名称	所在地																												
開設者		居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導	平成21年8月1日 平成21年8月1日 平成21年8月1日																										
名称	主たる事務所の所在地																												
岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護	平成21年8月1日 平成21年8月1日																										
医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1																												
岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1	介護予防 訪問リハビリテーション	平成21年8月1日																										
医療法人社団岩井整形外科	奈良県奈良市大宮町四丁目331-1																												
<p>奈良市告示第450号</p> <p>奈良市指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。</p> <p style="text-align: right;">平成21年8月25日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p style="text-align: center;">奈良市指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正</p>			<p style="text-align: center;">する告示</p> <p>奈良市指定管理者選定委員会設置要綱(平成19年奈良市告示第157号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第3条第1項中「6人以内」を「6人又は5人」に改め、同条第2項中「指定管理者を公募により指定しようとするときは、第2号に掲げる者が委員の半数を超えないものとする」を「第2号に掲げる委員の数は、2人以内とする」に改める。</p>																										

附 則

この告示は、平成21年8月25日から施行する。
(平成21年8月25日揭示済)

奈良市告示第451号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年8月25日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年8月25日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年8月25日揭示済)

奈良市告示第452号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年8月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年8月26日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年8月26日揭示済)

奈良市告示第453号

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第7項の規定により奈良市特定間伐等促進計画をたてたので、同条の規定により次のとおり公表し当該特定間伐等促進計画を公衆の閲覧に供します。

平成21年8月27日

奈良市長 仲川元庸

閲覧場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所観光経済部農林課内

(平成21年8月27日揭示済)

奈良市告示第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規

定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成21年8月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成21年6月29日 奈良市指令都整開 第09A-9号
平成21年8月17日 奈良市指令都整開 第09A-9-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成21年8月28日 第1178号
(2) 公共施設 平成21年8月28日 第522号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市登美ヶ丘四丁目780番6及び780番7
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市中山町西一丁目781-4
金澤 勇
- 5 公共施設の種類の種類、位置及び区域
(1) 道路
奈良市登美ヶ丘四丁目780番6の一部
(平成21年8月28日揭示済)

奈良市告示第455号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成21年8月28日

奈良市長 仲川元庸

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
松山 武	奈良県立奈良病院	奈良市平松一丁目30番1号	脳神経外科（視覚障害及び肢体不自由）	平成21年6月29日
奥本 洋樹	市立奈良病院	奈良市東紀寺町一丁目50番1号	整形外科（肢体不自由）	平成21年6月29日
岡島 英二郎	市立奈良病院	奈良市東紀寺町一丁目50番1号	泌尿器科（ぼうこう直腸機能障害）	平成21年7月1日
藤野 光廣	市立奈良病院	奈良市東紀寺町一丁目50番1号	外科（ぼうこう直腸機能障害）	平成21年7月1日

(平成21年8月28日揭示済)

奈良市告示第456号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年8月28日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年8月28日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成21年8月28日揭示済)

奈良市告示第457号

奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所の指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月28日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 公の施設の所在地及び名称
奈良市月ヶ瀬尾山2790番地
奈良市立月ヶ瀬診療所
奈良市都祁白石町1084番地
奈良市立都祁診療所
- 2 指定管理者が行う業務の範囲
 - (1) 診療にすること。
 - (2) 健康診断及び健康相談にすること。
 - (3) 予防接種等公衆保健衛生にすること。
 - (4) 診療所の施設及び付属設備の維持管理にすること。
 - (5) その他市長が定めること。
- 3 指定予定期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで
- 4 指定申請の方法
 - (1) 指定申請書等の配布及び提出場所
奈良市東紀寺町一丁目50番1号
奈良市市民生活部病院事業課
 - (2) 申請期間
平成21年9月1日から平成21年9月30日まで
 - (3) 提出書類
奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。
ア 奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所指定管理者事業計画書
イ 奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所指定

管理者収支予算書

- ウ 団体の定款、寄付行為の写し及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、会則その他これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し）
- エ 病院若しくは診療所の開設許可書の写し
- オ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
- カ 団体の現事業年度の事業計画書及び収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
- キ 団体の役員名簿その他これに類する書類
- ク 団体及びその代表者が平成20年度分の法人市町村民税及び個人市町村民税の滞納がない旨の証明書
- ケ 共同体にあつては、指定管理者の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の申請の手續に係る委任状
- 5 その他
両診療所は、一括して管理運営を行うこととします。その他の詳細は、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所指定管理者募集要項によります。
- 6 問い合わせ先
奈良市市民生活部病院事業課
電話0742-26-7611

(平成21年8月28日揭示済)

奈良市告示第458号

平成21年9月7日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成21年8月31日

奈良市長 仲川 元 庸

(平成21年8月31日揭示済)

奈良市告示第459号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、平成21年9月1日から次のように道路の一部供用を開始します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部道路室土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成21年8月31日

奈良市長 仲川 元 庸

整理番号	路線名	起点	終点	備考(m)
1	西部第1317号線	あやめ池北一丁目1432番37地先から	あやめ池北一丁目1355番1地先まで	L = 540.0 W = 10.0~17.0

(平成21年8月31日揭示済)

奈良市告示第460号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規

定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成21年 8月31日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成20年 9月16日 奈良市指令都整開 第08A-23号
平成21年 8月 7日 奈良市指令都整開 第08A-23-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成21年 8月31日 第1179号
(2) 公共施設 平成21年 8月31日 第523号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市あやめ池南七丁目554番1、554番2、555番9、555番10、555番11、555番12、564番59、564番83、585番、586番の一部、587番の一部、596番、779番、780番、781番1、782番及び785番、奈良市疋田町583番1の一部並びに奈良市疋田町三丁目591番1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市中央区瓦町2丁目4番5号
三都住建株式会社 代表取締役 五十嵐直秀
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 道路
奈良市あやめ池南七丁目555番12の一部、564番59の一部、585番の一部、586番の一部、587番の一部、596番の一部、780番の一部、781番1の一部、782番の一部及び785番の一部並びに奈良市疋田町三丁目591番1の一部
(2) 下水道
奈良市あやめ池南七丁目555番12の一部、564番59の一部、585番の一部、586番の一部、587番の一部、596番の一部、781番1の一部、782番の一部及び785番の一部
(3) 管路敷
奈良市あやめ池南七丁目596番の一部
(4) 調整池
奈良市あやめ池南七丁目596番の一部及び奈良市疋田町三丁目591番1の一部
(平成21年 8月31日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第30号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成21年 8月17日

奈良市水道事業管理者
福村 圭司

名称	代表者氏名	所在地	指定日
馬場建材	馬場 勲	奈良市三条松町13-10-302	平成21年 8月11日

(平成21年 8月17日揭示済)

議 会

奈良市議会告示第1号

議会議員 山本 清 は、平成21年 8月17日の議会臨時会において、議会議長に当選しました。

平成21年 8月18日

奈良市議会議長

山本 清

(平成21年 8月18日揭示済)

奈良市議会告示第2号

議会議員 土田 敏朗 は、平成21年 8月17日の議会臨時会において、議会副議長に当選しました。

平成21年 8月18日

奈良市議会議長

山本 清

(平成21年 8月18日揭示済)

奈良市議会告示第3号

平成21年 8月18日の議会臨時会において、次のとおり議会運営委員会の委員を選任しました。

平成21年 8月19日

奈良市議会議長

山本 清

大坪 宏通

植村 佳史

階戸 幸一

北村 拓哉

中西 吉日出

北 良晃

森岡 弘之

山中 益敏

内藤 智司

井上 昌弘

森田 一成

(平成21年 8月19日揭示済)

奈良市議会告示第4号

平成21年 8月18日、次の者が議会運営委員会の委員長及び副委員長に当選しました。

平成21年 8月19日

奈良市議会議長

山本 清

委員長 森田 一成

副委員長 中西 吉日出

(平成21年8月19日揭示済)

奈良市議会告示第5号

平成21年8月19日の議会臨時会において、次のとおり議
会常任委員会の委員を選任しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長

山本 清

総務水道委員会

天 野 秀 治
樽 谷 佳 男
山 中 益 敏
西 本 守 直
矢 追 勇 夫
山 本 清
上 原 雋

産業文教委員会

植 村 佳 史
東久保 耕 也
横 井 雄 一
北 村 拓 哉
吉 川 等 子
松 村 和 夫
高 杉 美 根 子
山 口 誠

厚生委員会

酒 井 孝 江
階 戸 幸 一
山 本 直 子
三 浦 教 次
北 良 晃
伊 藤 剛
松 岡 克 彦
高 橋 克 己

企画環境委員会

大 坪 宏 通
宮 池 明
中 西 吉 日 出
藤 本 孝 幸
井 上 昌 弘
森 田 一 成
池 田 慎 久
大 橋 雪 子

建設委員会

浅 川 仁
森 岡 弘 之
内 藤 智 司
松 田 末 作
土 田 敏 朗
岡 田 佐 代 子
松 石 聖 一
山 口 裕 司

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第6号

平成21年8月19日、次の者が議会常任委員会の委員長及
び副委員長に当選しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長

山本 清

総務水道委員長 西 本 守 直
同 副委員長 天 野 秀 治
産業文教委員長 東久保 耕 也
同 副委員長 松 村 和 夫
厚生委員長 三 浦 教 次
同 副委員長 松 岡 克 彦
企画環境委員長 大 橋 雪 子

同 副委員長 藤 本 孝 幸
建 設 委 員 長 内 藤 智 司
同 副委員長 森 岡 弘 之

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第7号

平成21年8月19日、次の者が奈良市議会だより編集委員
会の委員に就任しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長

山本 清

大 坪 宏 通
植 村 佳 史
天 野 秀 治
東久保 耕 也
樽 谷 佳 男
山 本 直 子
伊 藤 剛
内 藤 智 司
松 岡 克 彦
大 橋 雪 子

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第8号

平成21年8月19日、次の者が奈良市議会だより編集委員
会の委員長及び副委員長に当選しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長

山本 清

委 員 長 植 村 佳 史
副委員長 伊 藤 剛

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第9号

平成21年8月19日、次の者が奈良市議会情報公開審査会
の委任に就任しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長

山本 清

宮 池 明
階 戸 幸 一
浅 川 仁
森 田 一 成
池 田 慎 久
高 橋 克 己
松 石 聖 一
山 口 裕 司
西 本 守 直
矢 追 勇 夫
上 原 雋

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第10号

平成21年8月19日、次の者が奈良市議会情報公開審査会の委員長及び副委員長に当選しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長
山本 清

委員長 池田 慎久

副委員長 高橋 克己

(平成21年8月20日揭示済)

奈良市議会告示第11号

平成21年8月19日の議会臨時会において、次の者が山辺環境衛生組合の議会の議員に当選しました。

平成21年8月20日

奈良市議会議長
山本 清

東久保 耕也

北 良晃

山本 清

(平成21年8月20日揭示済)